



様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和8年 1月 28日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ ○要 望	
提案件名	通学路の安全対策（標識等の設置）	
提案者	住所又は 所在地	基山町大字小倉184 電話 92-6517
	氏名又は 名称	第5区 区長 井上定男
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ○希望する 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	住宅開発が進んでいる「彩の郷団地」内の道は整備されたが、まだ何ら標示・標識がない。南側の町道は小中学校児童の通学路で利用している子供も多い。 交通事故等の未然防止のためにも、標示・標識等の対応を早急にお願いしたい。	
提案の背景	団地への入居が始まるとともに、住宅建設工事も続いているため通学路を横断する自動車の数も増えている。（同団地への進入・退出には伊勢前橋方面からとなるので、通学路を横断する事となる）	
提案の課題	今後団地の入居者が増えれば、団地内の子供も通学路として利用するので、通行する子供の数は更に増える見込み。	

目標設定	安全な通学路の確保
提 案 内 容	詳細は1月27日付け住民課宛添付資料「5区内の児童通学路の安全対策に関わる件」参照下さい。 例えば： ・運転者に通学路であることがわかるような明確な標識の設置 ・運転者が通学路手前で減速や一旦停止するような道路への標示 など詳細は一任します。 ※提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知置きください。

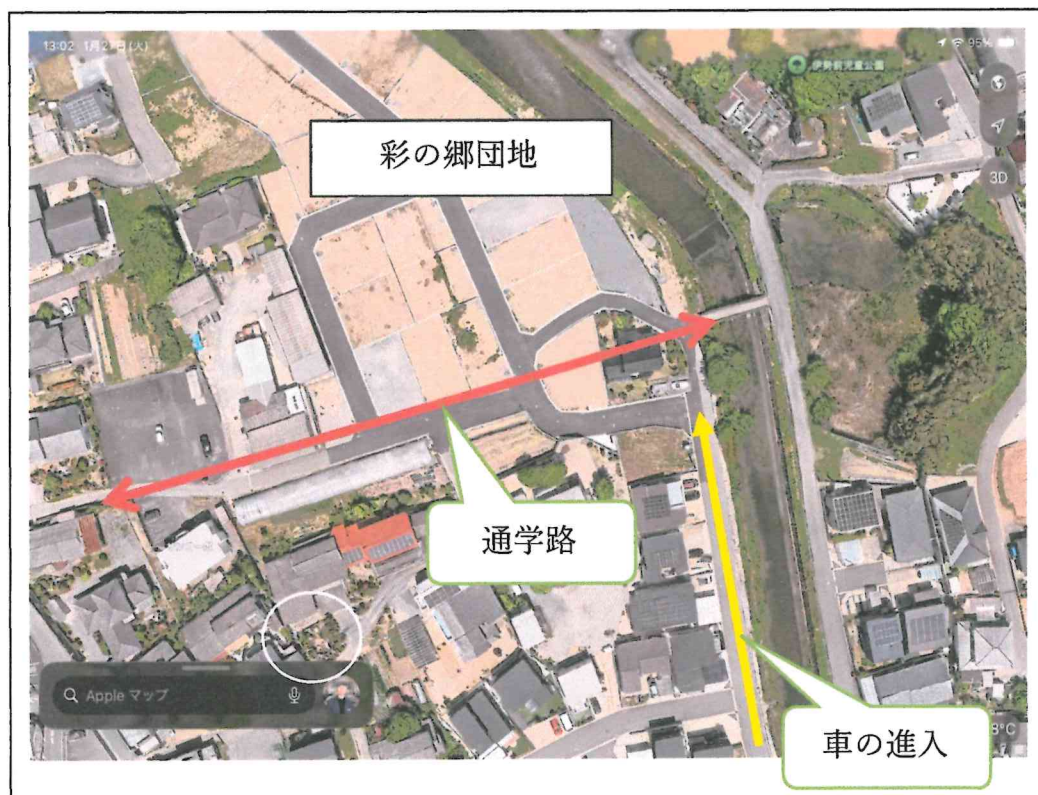


5 区内の児童通学路の安全対策に関わる件

1/22 開催の 5 区運営委員会にて、標記に関し下記の要望がでたので対応のほど
よろしくお願いします。

記

- ・現在住宅開発が進む「彩の郷団地」内を通る道路は未だ交通標識等が無い。
同団地の南側（地図写真の中央部）は小中学校児童の通学路となっており、多くの児童が朝夕は利用している。
- ・一方、彩の郷団地は入居が始まり、通勤や買い物のための自動車の通行が増えてきた。又、住宅の建設工事も続いており工事関係の車両の往来も多い。
今後はさらに車も増えてくると思うので、登下校の子供が交通事故に遭いそうで危険である。一旦停止などの標識などを早急に整備して欲しい



以上